

実務経験・職長経験証明書記入例

(一社)日本タイル煉瓦工事工業会 会長 殿

タイル張り工事に係る受講申請者の実務経験及び職長経験について記載のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

証明者 : 住 所 〒

東京都新宿区市谷田町二丁目 2 9 番地

入職後の総経験年数
直接現場施工に係わら
ない、営業・事務・設計等
の経験は含まない。

会社名 株式会社 日本タイル工業 社判

役職名 代表取締役

氏 名 東京 太郎 印

証明者の範囲：事業主・元請の建設業者・所長・監理技術者等となります。

<受講申請者>

氏 名	東京 太郎	生 年 月 日	昭和〇〇年〇月〇〇日
勤 務 先	(株)日本タイル工業	証明者との関係	証明者本人（又は社員）
タイル張り工事 実務経験年数	3 0 年 8 ヶ月	職長としての 実務経験年数	5 年 2 ヶ月
	経験年数 10 年以上必要		経験年数 3 年以上必要

※ 受講申込者と証明者が同一人物で第三者の証明が無い場合は、証明者との関係欄に

申込者と証明
者が同一の場
合は必ず署名、
押印のこと

「証明者本人」と記入して下さい。
また、誓約者欄に署名捺印をして下さい。（シャチハタ不可）
別紙様式 2-2 に実務経験の内容を記載下さい。（必須）

誓 約 欄

この証明書の記載事項に事実と相違がある場合には合格又は登録を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

申込者氏名 東京 太郎 印

タイル張り工事の実務経験及び職長経験の具体的内容 記入例

工事名	作業内容	職長	作業期間	経験年数
〇〇住宅新築工事 内外装タイル張り工事	現場施工		平成 4 年 4 月～ 4 年 8 月	0 年 5 ヶ月
〇〇病院改修工事 内装タイル張り	現場施工		平成 4 年 9 月～ 4 年 11 月	0 年 3 ヶ月
〇〇マンション新築工事 外装タイル張り工事	現場施工	○	平成 8 年 6 月～平成 8 年 10 月	0 年 5 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
△△庁舎改修工事 内外装タイル張り工事	現場施工	○	平成 15 年 10 月～平成 16 年 03 月	0 年 5 ヶ月
□□ビル新築工事 外装タイル張り工事	現場施工	○	平成 16 年 2 月～平成 16 年 5 月	0 年 3 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
			年 月～ 年 月	年 ヶ月
備考：実務経験年数については、タイル張り工事に関して 10 年以上で、かつそのうち職長経験年数 3 年以上が受講資格要件になります。			(A) 様式 2-2 の実務経験年数合計	12 年 11 月
			(B) A のうち職長経験年数合計	5 年 2 ヶ月
			(C) 入職後の実務経験年数の合計	30 年 8 ヶ月

工事名は具体的に記入して下さい。「内装タイル張り工事」では具体的とはいえません。

作業内容は全て「現場施工」と記入して下さい。

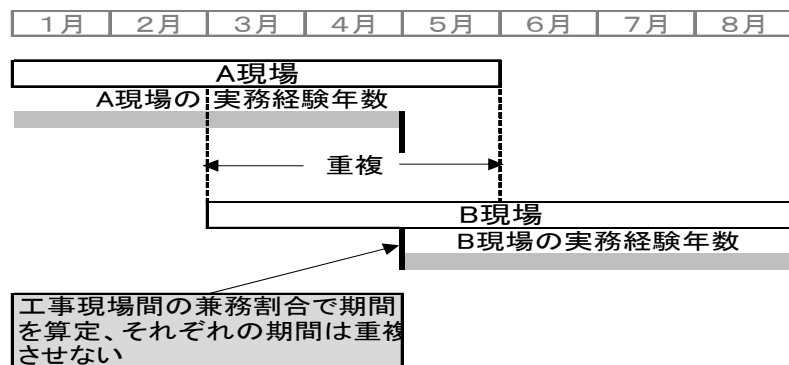
複数の現場を兼務した場合、重複している期間は、合計年数にカウントされない。兼務割合で期間を算定し記入して下さい。

(C) に記載の年数と、様式 2-1 のタイル張り工事实務経験年数と合わせて下さい。

実務経験・職長経験証明書及び具体的内容の記載に当たっての注意事項

1. 必ず申込者本人が記入して下さい。
2. 様式 2-1 実務経験・職長経験証明書のタイル張り工事实務経験年数は入職後の経験年数を記入して下さい。
3. 様式 2-2 の実務経験の具体的内容は、合計年数が定められた年数以上を証明できる工事を記入して下さい。
入職以後全ての実務経験を記載する必要はありませんが、最低でも直近のタイル張り工事の実務経験年数が10年、職長実務経験が3年以上になるようにして下さい。
4. 職長として工事に従事した場合には職長欄に○印を記入下さい。ただし、職長教育修了証の交付日付以前のは職長実務経験年数としてカウントしません。
5. 作業内容欄には営業・事務・設計等の仕事でないことを証明するため「現場施工」と記入して下さい。
6. 工事名はタイル張り工事における具体的工事名を記入下さい。
例：○○マンション新築工事 内外装タイル張り工事等
7. 複数の現場での工事期間が重複している場合、重複している期間は経験年数の合計にカウントされません。
記入に当たっては、重複する工事期間について現場での兼務割合で期間を算定しそれぞれの期間は重複させないで下さい。

<複数の現場での従事期間が重複している場合の経験期間の算定>



8. 証明者について
証明者欄には現在の勤務先代表者等の署名・押印（公印）が必要ですが、以前に務めていた会社の実務経験を含めて、現在の会社の証明でかまいません。
また、申込者と証明者が同一の場合（申込者が企業の社長、一人親方等）は、誓約欄に必ず署名、押印して下さい。（シャチハタは不可です。）